

一橋大学における生成 AI の学修・教学面での取扱いについて

令和 5 年 9 月 20 日
教育担当理事・副学長 青木 人志

はじめに

昨今、ChatGPT 等に代表される高度な生成 AI の利用者が急増しており、大学における教育活動における活用可能性やリスクなど正負両面の影響も指摘されているところです。

生成 AI は、学習効果の向上や、新しいアイデア出しなどに役立つ反面、レポート等の作成に生成 AI のみが活用されること等による教育効果の喪失、入力するデータの内容や生成物の利用方法によっては法令に違反、他者の権利侵害などの可能性があります。

一橋大学としては、生成 AI の活用を一律に禁止するのではなく、その特性等を十分に理解し、下記の留意事項等を踏まえつつ上手く活用することで、本学の教育のさらなる高度化につなげたいと考えています。

生成 AI の活用について

大学教育において、生成 AI を活用することが有効だと考えられる場面としては、学生による主体的な学びの補助・支援があります。例えば、ブレインストーミング、論点の洗い出し、情報収集、文章校正、翻訳やプログラミングの補助などです。

この他にも、生成 AI は、今後さらに発展し社会で当たり前に使われるようになることが想定されるという視座に立ち、生成 AI の原理への理解、生成 AI へのプロンプト（質問・作業指示）に関する工夫やそれによる出力内容の検証、生成 AI の技術的限界の体験等により、生成 AI を使いこなすという観点を教育活動に取り入れることも考えられます。

また、上記の学生による活用以外にも、教員による教材開発や、効果的・効率的な大学事務の運営等に活用することも考えられます。

さらに、こうした生成 AI の活用の取組事例やその際に生じた懸念事項といった新たな知見について教職員間で共有することで、より適切な活用を追求することも有効と考えられます。

生成 AI の活用にあたって留意すべき観点

○生成 AI と学修活動との関係性

大学における学修は学生が主体的に学ぶことが本質であり、生成 AI から出力された内容をそのまま用いるなど、学生自らの手によらずにレポート等の成果物を作成することは、学生自身の学びを深めることに繋がらないため、一般に不適切と考えられます。

また、生成 AI から出力された内容に著作物の内容がそのまま含まれていた場合、これに気付かずに当該出力内容をレポート等に用いると、意図せずとも剽窃に当たる可能性があります。

○生成 AI の技術的限界（生成物の内容に虚偽が含まれている可能性）

大規模言語モデルを活用した生成 AI は、基本的に、ある語句の次に用いられる可能性が確率的に最も高い語句を出力することで、文章を作成していくものであり、AI により生成された内容に虚偽が含まれている又はバイアスがかかっている可能性があります。こうした生成 AI に関する技術的限界を把握した上で、参考文献等でしっかりと確認・裏付けを行い、多面的な判断を行うことが重要です。

○倫理上の留意点

生成 AI が生成した内容を利用したことで何らかの問題が発生した場合、利用者が法的・道義的責任を問われる可能性があります。例えば、生成 AI からの回答の内容に誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別的・攻撃的な表現が含まれていないかなどを慎重に確認することが必要です。

○機密情報や個人情報の流出・漏洩等の可能性

生成 AI への入力を通じ、機密情報や個人情報等が意図せず流出・漏洩する可能性等があるため、一般的なセキュリティ上の留意点として、機密情報や個人情報等を安易に生成 AI に入力することは避けることが必要と考えられます。

なお、特に教職員が生成 AI を活用する際には、本学における情報セキュリティに関する指針や、個人情報保護法を踏まえた対応が必要となることに留意する必要があります。また、生成 AI の種類によっては、入力の内容を生成 AI の学習に使用させないこと（オプトアウト）ができます。

○著作権に関する留意点

他人の著作物の利用について、著作権法に定める権利（複製権や公衆送信権等）の対象となる利用（複製やアップロード）を行う場合には、原則として著作権者の許諾が必要となります。AI を利用して生成した文章等の利用により、既存の著作物に係る権利を侵害することのないように留意する必要があります。

学校その他の教育機関での授業においては、著作権法第 35 条により許諾なく著作物を複製や公衆送信することができるため、学生や教職員が AI を利用して生成したものが、既存の著作物と同一又は類似のものだったとしても、授業の範囲内で利用することは可能です。ただし、広くホームページに掲載することなどは、著作権者の許諾が必要となることに留意が必要です。

○教育上の留意点

授業において学生に対し、生成 AI の使用の許可や制限についてあらかじめ説明し、学生が課題や実習で生成 AI を利用した場合の、成績評価の公平性を保つように配慮することが重要です。

学生がレポート等に生成 AI を活用した場合には、適切に学修成果を評価するため、活用した旨や活用した生成 AI の種類・箇所等を明記させることや、小テストや口述試験等を併用するなど評価方法の工夫を行うことも有効と考えられます。

おわりに

上記の観点のほか、生成 AI を含む AI の活用に当たっては、その最新の動向、AI の普及による可能性とリスク、倫理面やデータリテラシー等を含むデジタル化社会に対応するための基礎的な知識・能力等について理解・習得することが重要です。今後も、AI に関する技術の進展や社会での活用状況等を踏まえて、本学における生成 AI の学修・教学面での取扱いも適宜改善を図ることも必要と考えています。